

令和6年4月16日

◎三石委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(10時開会)

◎三石委員長 御報告いたします。岡田委員から所用のため少し遅れる旨の届けがっております。

本日からの委員会は、「令和6年度業務概要について」であります。

お諮りいたします。

日程については、日程案によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。

#### 《総合企画部》

◎三石委員長 それでは、日程に従い総合企画部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎三石委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、ご了承ください。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

#### 〈政策企画課〉

◎三石委員長 最初に、政策企画課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 1点だけ。直接、今御説明いただいたこととは関係ないんですけども、組織の変更があって、我々が県議会で質問するとき、質問取りとといいますか、担当職員をつけていただいていると調整していただくんですけども、これは引き続き政策企画課が持つのが私は望ましいと思いますけど、どういう状況なのでしょう。

◎岡政策企画課長 議会業務につきましては、政策企画課から財政課に移管はしているんですけども、いわゆる質問取りには当課のチーフも対応いたしますので、そういう意味では関わってまいります。

◎大石委員 財政課の場合はどちらかというと、きちんと第三者的に抑制しないといけない役割があると思います。より政策立案とか政策調整をまさに求められていると思いますので、一緒にそういうことを政策企画課でしっかりやっていただけたらありがたいなと思ひまして、質問をさせていただきました。よろしく願いいたします。

◎横山委員 マスタープランの元気な未来創造戦略ですけれども、大変期待しておりますのでよろしくお願いします。当然、政策企画課がこれをしっかり回していくというか、実行していくことになろうかと思えますけれども、やはり各部局もしっかり回していく。明確な人は置けないかも分かりませんので、部長、副部長とかとやるんだらうけれども、実際の現場に近い方、これをしていただいでいくP D C Aの特にC Aを回していくような主管課の課長であったり、より現場に近いところでこの計画をしっかり回していただくこととしっかりと連携していただきたいというのが1点です。

もう1点は、市町村も総合戦略を今まで立ててきたと思うんですけれども、今後、市町村の総合戦略と県のマスタープランはどのように連携を図っていくのか。その辺について、今後の見通しを教えていただければと思います。

◎太田政策企画課企画監（人口減少対策担当） 市町村との連携でございますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略も市町村で策定していただいています。今回、見直しを県で行うに当たりまして、市町村説明会を2回やっております。また、市町村への人口減少対策総合交付金につきましては、当然のことながら、この人口減少対策とベクトルを合わせてやっていくものであります。制度の設計段階といったときから御説明もさせていただいて、共に進めていこうと考えております。

今回改めて、こちらの戦略を策定しましたので、市町村に対しましても、ベクトルを合わせてやっていただきたいとお願いもしています。市町村の交付金の設計をする中であっても、そういったベクトル合わせみたいところは、一緒にやっていくことになっておりますので、そういった観点で一緒になって取組を進めていきたいと思えます。

それから、部局連携につきましては、人口減少対策のマスタープランである元気な未来創造戦略の下にと言いましょか、それぞれ産業分野であれば産業振興計画とか、中山間であれば中山間地域再興ビジョン、健康長寿県構想といった関連する計画がありますので、そのP D C Aも併せてしっかり目配りをしながら、総合企画部で取組を進めていきたいと思えます。

◎細木委員 2ページの地方創生の推進についてはかなり増額をされて、その要因としてはアンケートを取るという説明がありました。そのアンケートの取り方について、意見をしっかり聞くことがすごく大事だと思っているんですけど、どのような手法で取られるか説明をお願いします。

◎太田政策企画課企画監（人口減少対策担当） アンケートにつきましては、これまでもいろんな部局で、子育てとか就職支援といった分も含めてやっております。今年度幾つかやるものもありますけれども、今回改めて、これまでもやってきたものをベースにしつつ、そこで足りない部分などを追加でアンケートをするようなことを考えているところでございます。

あわせて、若い女性を中心としたヒアリングなども同時にやろうと思っています。ここでは、アンケートでは拾えないと言いましょか、より深く意識を聞くためのヒアリングも県内外の皆様に行っていこうということで、政策につなげていきたいと思っています。

◎細木委員 生の声をしっかり聞いていただきたいと思います。

もう1点。首都圏における情報の収集及び発信で、前年度から若干ですけど金額が下がっています。物価は高騰しているの、下がった要因をお願いします。

◎岡政策企画課長 東京事務所の活動に関する予算が下がっていることについてですけども、昨年度は「らんまん」関連の観光の発信事業を実施しておりまして、例えばプロモーションや牧野富太郎先生ゆかりの地で広報を行う連携事業といったものの経費が440万円ほどついておりました。

今年度は「らんまん」が終わりましたので、「らんまん」から「あんぱん」へのバトンタッチ事業といったものを140万円ほど計上しており、その差額が300万円ほどとなっております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、政策企画課を終わります。

#### 〈秘書課〉

◎三石委員長 次に、秘書課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、秘書課を終わります。

#### 〈広報広聴課〉

◎三石委員長 次に、広報広聴課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 広報広聴は非常に重要だと思います。広報広聴はいわゆる外に高知県のことをPRする攻めの部分と、県民の皆さんに対して物を聞いたり知らせていく守りの部分とがあると思うんですけども、それぞれ役割が違うと思います。まず守りの部分でいうと、高知県の広報広聴の体制に対する県民の満足度みたいなものは、県民世論調査とかでは項目に入っていないので、知るすべがあまりないんですけども、どのように把握されていますか。

◎柳広報広聴課長 今年度の県民世論調査の中に、どのような形で県の施策を知ったのか、

また、その媒体はどんなものかを入れようとしております。そういうことを含めて、来年度以降、広報計画をまた考えていきたいと思っております。

◎大石委員 ぜひ、頑張ってくださいと思います。

もう一つの攻めの部分ですけれども、以前から委員会で、いろんな部局がそれぞればらばらに発信しているのを総合的にやらないといけない、そのヘッドに広報広聴課がならないといけないとお話をさせていただいて、ちょっとずつそういう体制になっていると思います。一方で、外にPRしていくといたら、例えば観光には観光のやり方があって、商工には商工のやり方がある中で、ほかの部局とどう連携して、戦略を立てていくかのところがあると思うんです。その辺りの体制といいますか、他部局との連携はどういうふうにお考えでしょうか。

◎柳広報広聴課長 政策広報推進会議という副部長級でなる会議がございまして、昨年度、その下に政策広報担当者会を構えております。この中で、各部局がどのような広報をする予定なのかを当課が全部集約しまして、今年度は計画的に広報していこうとしております。

◎横山委員 先ほどの大石委員とも少し関連しますけれども、県が何をしようとしているのかを官民で共有していくのは、広報広聴活動で大変重要なところだろうと思っています。そんな中で、企業や団体へ出向いて行っていろんなスピーチをする。例えば、ロータリークラブやライオンズクラブ、青年会議所の例会というようなところも活用して、様々なところで県の施策を広くPRするというところもあるのかなと思ったりもします。

それぞれの部局でしているようなこともあるんだろうと思いますけれども、やはり広く取りまとめて、積極的に出向いて行って県の施策をPRしていくことをやっていただきたいと思えますけれども、その辺の所感をお聞かせいただければ。

◎柳広報広聴課長 県民向けの出前講座がございまして、学校などにはよく行っているんですけれども、先ほどおっしゃっていただいた企業やロータリークラブは現在できておりませんので、各部局とも相談しながら検討していきたいと思えます。

◎横山委員 高知県内にもいろいろな団体がありますので、そういうところに、ぜひ。県の方が来ていろいろなPRをしてくれるのは、多分喜んでくれると思うんですよ。必ず週に1回とか、月に2回例会をしている団体もありますので、出向いて、いろいろなことをPRさせてくださいということをやれば、広めていただけるのかなと思ったりしました。

あともう1点。その他広報活動に関する業務で、戦略的な広報活動をしていくために広報力を向上するための研修をされているということですのでけれども、どのような内容の研修でしょうか。

◎柳広報広聴課長 まず、広報マインド研修といいまして、SNSの活用方法とか、どういったタイミングで記事を上げていけばいろいろな方に見ていただけるかというような研修です。それから今年度初めて、リスクマネジメント研修、危機管理時のマスコミ対応と

か、高まるネット格差によるリスクについての勉強会を行う予定としております。

◎横山委員 最後に、さっきのマスタープランでもそうですけど、若い人に伝えていく訴求力の高い広報活動は大変重要だろうと思っています。SNSもジャンルやツールによっては、年齢層が全然変わってくることもありますので、その辺もしっかり分析していただいて、ぜひ効果的な広報活動に努めていただきたいと思います。

◎細木委員 できるだけ若い人などに広報するという点では戦略を持ってやっていただきたいと思いますが、やっぱり紙媒体も大事だと思うんです。さんSUN高知はほかの県の広報紙と比べて、ページ立てがちょっと少ないような気がするんです。「共感と前進」ということで、知事も情報提供をしっかりしたい思いがあって、その点では増ページの検討などはされてないですか。

◎柳広報広聴課長 現時点では具体的な増ページの検討はしていないところです。ただ、おっしゃるとおり、2年前の県民世論調査でも紙媒体で情報を入手している方はかなり多いです。今はデジタル化もありますので、両方で検討していきたいと思っています。若い方は、紙ではなくデータとかホームページ等で情報を得ることもありますので、両輪で検討していきたいと思っています。

◎下村委員 1点だけ。知事公邸に県民をお招きしていろいろな御意見を聞くお話がありましたけど、本当にフランクな場でそうやって本音の御意見を聞くことはとても大事なことでなと思って聞きました。具体的に、どのぐらいの規模感、どういうスケジュール感でやっていくのかがある程度決まっていれば、ぜひ教えていただきたいです。

◎柳広報広聴課長 今の時点では、回数は二、三回程度を検討しており、メンバーとしては五、六人程度でざくばらんな話をしたいと思っています。皆さんで口の字でソファに座ってというようなことをイメージしております。期間としては、今のところ6月から始めていきたく、若者や女性活躍などのいろいろなテーマをしていこうと考えております。

◎下村委員 テーマがあまり分散してしまうと意見を言いにくくなったりしますので、みんなが意見を出しやすい雰囲気などもぜひ考えていただいて、皆さんから本当に率直な御意見が聞けるような会にしていいただければと思います。

◎西森（美）委員 次のデジタル政策課に関わることにもなるかも知れませんが、大石委員からもお話があったように、各部で様々なアプリをつくられていると思います。中には、子育て支援のように双方向で、いただいた情報を次の政策に生かすようなものもあると思います。恐らくこれは市町村もそうだと思うし、特に県はそうだと思うんですけど、担当部、課でやっているものを総括して、アプリの費用対効果というか、しっかり活用できているかどうかというところは、広報広聴課なのかデジタル政策課なのか。その整理ができてないままお聞きするのは失礼ですけど、その辺りを教えてください。

◎本村デジタル政策課長 いわゆるP D C Aを総合的にということでございますけれども、これは県庁内の様々な所属に関連してくるものと考えております。例えば、予算の執行上で適切かどうかは財政当局で見ることになりまして、アプリがしっかり使われているかは、一義的には各部局の中でもしっかり見ていくことになりませんが、当課が事務局を務めておりますデジタル化推進本部会議でも、利用者の方がしっかりいらっしゃるのかはK P Iを立てていただいた上で会議の中で見ていく形で、様々な観点でP D C Aを図っていくことになるかと認識しております。

◎西森（美）委員 課が違っていたようで申し訳ありません。広報広聴課でも、防災とかいろいろなものを発信しているのを把握されていると思うので、本当に効果があるようにできるようにしていただきたい。県のホームページも改修されて、今年ちょっと予算が下がっているのはなぜかと思ったら、そういう御事情だということもよく分かりました。いろいろな担当課が、トータルで県民の皆さんに効果的に発信ができるようお願いしたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、広報広聴課を終わります。

#### 〈デジタル政策課〉

◎三石委員長 次に、デジタル政策課を行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 生成A Iについて現状と課題を出されていて、万能ではないと思うんです。活用に当たっては、活用の指針とかルール化は必要だと思うんですけど、その策定予定はどのようになっているのでしょうか。

◎本村デジタル政策課長 生成A Iのルールや指針の方向性ですけれども、まず出発点としては、御指摘のとおり一定のリスクもございます。昨年4月に主な注意点として、入力内容は基本的には公開情報に限るということと、端的に申しますと出力された内容をうのみにしないという2点は既に掲げているところでございます。

その上で、今年度予算で安全な環境を構築できた際には、一定の非公開情報も入力できるようになる可能性はあると考えておりますが、それに呼応する形で、新しい環境を導入して県庁内の皆さんに使っていただく際には、改めて追加的なルールといったものを県庁内に周知する必要があると考えてございます。

◎細木委員 今は注意点プラスアルファという感じですけど、きちんとしたガイドライン、高知県の生成A I活用ガイドラインというものをしっかりつくるべきというか、必要性があると思うんですけど、今はそこまでの段階ではないということですか。

◎本村デジタル政策課長 もちろん、問題が起こらないように十分な整理は必要かと思

ます。ただ、ガイドラインといった文字だけで書いてしまうと、どうしても生成AIはまだ使い方やどういう挙動をするのかも、イメージがわきにくいのかなと思っています。そこはガイドラインがいいのか、あるいは研修のような形で、例えば具体例を示して、このような入力をするとうんざりするような答えが返ってくるけれども、実は事実に基づいていない回答があるんだといったことを、よりかみ砕いて分かりやすくお伝えしていくことも重視をしていかなければいけないかと思っています。御指摘のようなルールと、あとは研修、啓発といったものの両輪で、よりよいバランスの中で、県庁内の皆さんにお知らせをしていくことが必要であろうと考えております。

◎西森(美)委員 先ほど、J-LISへの負担金のお話がありました。予算書を見てもJ-LISに年間どれぐらいの負担をしているのかが分からないので、その金額をお示しいただいてもいいですか。

◎本村デジタル政策課長 少し認識が間違っていたら恐縮ですが、基本的には、この予算体系図に記載している金額をJ-LISにお納めしているところでございます。1例で申しますと、下から5行目に、総合行政ネットワーク管理運営費3,600万円台のものがございまして、こちらは全額J-LISにお納めしているものでございます。

◎西森(美)委員 J-LISは地方公共団体のシステムのサポートをするための団体で、一定の負担金があるのであれば、しっかり活用する必要があると思うんです。各市町村ではコンビニ交付とかをJ-LISと連携しています。システムは目に見えませんが、物すごく費用対効果を上げるものであって、予算の圧縮にも貢献するものであるし、1つのベンダーだけに頼ってしまうと、カスタマイズするときには言い値になってしまっているような全国的な課題もあると思うんです。

それは、県庁内でもそうですけど、市町村に向けてもしっかり活用してもらおうような周知というか、情報共有はされているんですか。

◎本村デジタル政策課長 特にポイントとなるのが市町村への周知かと思えますけれども、こちらについては、デジタル政策課では年に何回か、2か月に1回程度、各市町村の情報担当の方にお集まりいただきまして、ワーキンググループのような形で勉強会をしております。その中で、こうしたプラットフォームについて、J-LISのプラットフォームだけではなくて、例えば国が今ガバメントクラウドといったものを進めておりまして、そうしたものも含めて共通的な基盤の動きといったものは必要に応じて周知を行っているところでございます。

◎下村委員 デジタルディバイドを解消する取組は本当に大切で、これはもう永遠の課題なんです。ジャンクメールや詐欺メール的なものがあったり、高齢者の皆さんに限らず、今、ちょうど時季の変わり目で若い人たちが働き始めるとか、ちょっと環境が変わってくるタイミングで、デジタル化を進めることによるリスクについて、自分は本当に不安を覚

えています。こうやって使い方を教えると同時に、リスク対策で並列して講習会なり、一般のサポート体制もやっていると思うんですけど、その割合は今どんな感じにやっていますか。例えば、教える時間の中で、便利な使い方を教えるのと、そういうリスクに対しての割合はどんな感じになっているのでしょうか。

◎**本村デジタル政策課長** デジタルディバイド対策の中でということでお答えをいたしますと、使い方のほうが割合としてはメインではないかと考えております。定量的にお示しするのは難しいですけれども、まずは高齢者などの皆様にスマホを使っていただくことが第一歩でございますので、例えばスマホであれば、場合によってはタッチとスワイプの違いからお伝えをする必要がございます、その意味では使い方の部分がメインかと思いません。

一方で、令和4年度から始めている事業の中でも、例えば詐欺メールなどに注意しましょうとか、個人情報をむやみに入力しないといったことはお伝えするようにしております、両方の側面が含まれていると認識しております。

◎**下村委員** その辺りのところで、お年寄りが初めてスマホを使い始めて、情報が簡単に取れるようになったときに、それが本物なのかうそなのかというところで、自分たちもそうですけど、本当に迷います。そういうところで、教えたことを後追いできちんとフォローしていけるような、常にそういったことを追っていける体制も同時に考えながら、便利な方法を教えていくことを並立して何とかお願いしたいと思います。これは要請としておきますのでお願いします。

◎**横山委員** デジタル政策課は今年度から総合企画部に入ったということで、第2期高知県デジタル化推進計画の概要を見ると、本当に攻めの姿勢が出ているなと思っています。これをしっかり進めていただき、デジタルで様々な課題解決、特に少子化などで担い手不足という本県の抱える大きな課題を解決する力になると私は思っていますので、ぜひ総合企画部を挙げてやっていただきたいと思います。部長からその意気込みをよろしく願いいたします。

◎**松岡総合企画部長** 人手不足の中で、今後人々が安心して活気ある高知県をつくっていく中では、やはりデジタル技術の活用は避けて通れない。そういったことが進んでいる高知県が、むしろ先進的に活用していかなければならないのは従来から私も考えています。

企業については商工労働部で、私も3月までやってきたんですけど、事業だけじゃなく生活の部分も含めてそれを広げていくべきであろうと思っていますので、今聞いたお話もしっかり受け止めて、より前向きに進めていきたいと考えております。

◎**横山委員** それと同時に、デジタル化を進めていく予算を各部局が主に挙げてくるんだろうと思います。今、少子化対策はもう喫緊の1丁目1番地で、しっかり予算をつけていくことはしていかなければならないのは当然のことですけれども、デジタル化の予算をし

っかりつけていくことも、私は重要だと思っています。予算の確保の面についても、ぜひ総合企画部の中で様々な議論をリードしていただきたいと、これは要請としておきますのでよろしくお願いいたします。

◎大石委員 下村委員が質問したデジタルディバイド対策について、これはフェーズが3つあると思っています。1つは市町村などがどういうふうに取り組むかという姿勢の問題ですね。2つ目はそれで実際にスマホをどれくらい保有するかという率の問題で、3つ目は保有したスマホをどう活用して生活の質を上げるかということです。県の今の目標としては、フェーズ1といいですか、市町村にまず取り組んでもらうところに力点を置いていると思いますけれども、大事なことはその後のスマホの普及率。それから、その次の成果といいですか、質の向上。質の向上があるから横展開ができるという、鶏が先か卵が先かみたいな話もありますけれども、この3つは非常に大事だと思うんです。2つ目のスマホの保有率は、市町村がこういう取組をしたら、実際に保有率に伸びが出てくるのか。こういう事業を行ってない市町村は保有率が実際に低いとかの傾向はどう把握されていますか。

◎本村デジタル政策課長 市町村ごとに現在の数値はございませんけれども、例えばデジタルディバイド対策を先進的に進めてきた日高村においては、とうの昔に8割を超えるような状況がございます。誰一人取り残さないという思想で考えますと、スマートフォンの保有率を、究極的にはほかのインフラなどとも遜色ないレベルで利用率を高めていくことが、一つの理想像ではないかと考えています。

◎大石委員 今そういうお話をいただきましたけれども、これは全市町村で取り組むことだと思えます。スマホの保有率を県としてK P Iに入れていくお考えはないのでしょうか。

◎本村デジタル政策課長 長期的には入れていくことも検討はしておりますが、まずは、先ほどの委員の3つのフェーズでいきますと、今は1つ目をしっかり頑張るフェーズかと思えます。その観点においては、現在は全ての市町村で何らかの取組が行われている状態で、そうすれば、各市町村役場も何らかの問題意識を持って、自分の管内で何らかの事例がある状態になり、より持続可能な体制が整うための基礎ができてまいります。まずは、委員のおっしゃる第1フェーズをしっかりと完遂していくことを考えております。長期的には率も考えてまいりたいと考えております。

◎大石委員 なぜそういうことをお伺いしたかということ、取り組んでいるといっても中身によって、取り組んでいるけど成果が出ていない市町村と、取り組んで成果が出ているところと、実際の現場ではかなり濃淡があると思うんですね。だから、そういう意味でいうと、ただ取り組んでいるからK P Iを達成したということではないと思うんです。そこをぜひ考えていただきたいと思います。日高村のお話が出ましたけど、日高村はふるさと納税なども活用しながら財源も構えてとかいろいろあります。市町村もいろいろな格差がありますし、そこはぜひ考えていただきたいと思いますけども、お考えがありましたら願

いたします。

◎**本村デジタル政策課長** まず中身の面で申しますと、その対策の一つが今回の資料でいう下の真ん中の事業かと思っております。クイズアプリのようなものを考えておまして、単にスマホ教室を受けて終わりではなくて、一定の問題を解いていただいて、実際に身につけているか。場合によっては、受講して一定期間がたった後にも知識とかが維持されているかを見るツールとして使えるのではないかと考えております。

また、資金繰りといいますか、継続性のような話と関わってくるかと思いますが、この資料上の事業については県費100%の形で基本的には進めているわけですが、これを市町村の皆様が自走できるところを目指していかなければなりません。その事例の一つとして、資料の右下にあるような地域内で若い方が高齢の方に教えるとかといった各地域で自走できるような仕組みの事例も積み重ねていくことで、別の観点ではありますが、そうしたお金の面といいますか、持続性の面も、よりよくしていこうという考えでございます。

◎**大石委員** スマホの普及という意味では、市町村も住民もやっぱりコストの問題が一番あるかと思うんです。全国の自治体によっては貸与事業とかを始めたりしているところもあるかと思うんですけれども、スマホを保有させることに関して、これまで以上に市町村と連携してといいますか、何らかの取組を進めていくみたいなことは課内では検討されたことはあるんでしょうか。

◎**本村デジタル政策課長** 確かに最近の報道でも、所得に応じてスマホの保有率が変わってくるといったものもございましたけれども、少し慎重に考える必要があるかと思っております。既に全国的にも相当の保有率になってきている中で、公平性の観点などもありますので、そういった点については、ほかの自治体の事例も県をまたいだ形で把握しながら、慎重に検討していきたいと考えております。

◎**大石委員** 公平性はよく分かりますけど、誰一人取り残さないのは非常に大事ですし、保有してもらうことで行政コストが下がる面もありますから、ぜひ、そういう意味では総合的に考えていただけたらと思いますので、要請しておきます。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、デジタル政策課を終わります。

#### 〈中山間地域対策課〉

◎**三石委員長** 次に、中山間地域対策課を行います。

(執行部の説明)

◎**三石委員長** 質疑を行います。

◎**横山委員** 人口減少対策総合交付金は、本当に市町村から注目、また期待をされている事業だと思っております。ぜひ、積極的にいろいろな意見を反映させていただくというか、市町村独自でやる分と、県と連携してやる分とありますけれども、県もしっかり産業振興

推進本部、また地域本部が入って議論していきながら進めていくのだと思うんですけど、やっぱりこれはやりたいことがいろいろあると思うんです。今は取りあえずスタートなので、キックオフで10億円ということなんでしょうけれども、今後市町村がいろんなことをしたい、あんなこともしたいということが増えてきたら、そのときは財政規模もまた検討していくんでしょうか。

スタートのところなので、それぐらい注目が高い事業だと思っています。ぜひ将来的に、内容もそうですけど、規模的なものも増やしていくようなことも検討したらどうかと思うんですけど、その辺はどうですか。

◎片岡中山間地域対策課長 今回10億円の交付金で、一般財源の規模としては産業振興の補助金の初年度と同額で、金額としてはかなり大きいものを構えさせてもらいました。現在、特に連携加算型について、市町村からどう活用したいかの聞き取りも行っているところです。直近のアンケートで、3月に連携加算型の活用意向を調査したところ、県内で14市町村が今年度中に取り組みでいきたいと伺っており、関心の高さもうかがえます。また、来週からは理事と私で、ビジョンの策定の趣旨、内容と交付金の内容、また、こういった事業に市町村で使っていただきたいということで全市町村の首長回りをするようにもしております。

積み上げでこの4億円、6億円をつくったわけではございませんが、市町村の要望もしっかり聞いた上で、必要があれば財政当局と調整し、予算要求はしていきたいと思っております。

◎細木委員 特定地域づくり事業協同組合については、昨年度からいうと補助金の額も下がっているんですけど、馬路村と東洋町がやられているじゃないですか。今年度取り組みたいという自治体から手が挙がってますか。

◎片岡中山間地域対策課長 今年度予算としましては、7市町村の予算を特定地域づくり事業協同組合設立の準備補助金としてつけさせてもらいました。今、具体的に設立意向としての取組は、今年度に立ち上がりそうな2つの町がございます。ここでの特定は避けませんが、今日は1つの町で組合の設立に当たっての組合員の発起人が集まる会が地元でございまして、私も市町村と地元の集まりに参加した上で、組合を設立するようなバックアップ等もしていきたいと思っております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、中山間地域対策課を終わります。

#### 〈移住促進課〉

◎三石委員長 次に、移住促進課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎**金岡委員** 多くの人に来てもらいたいということでやるんですが、先ほどの中山間地域対策課、あるいは政策企画課にも通じるんですが、来ていただいて住んでいる方の話を聞くと、基本的には住みやすい町、住みやすい地域でないといけないとお聞きしております。それぞれの数値目標とか個別の事業とかあるんですが、それが目標になってしまうと望まれる地域づくりがぼけてしまうのではないかという気がします、その辺について理事、お願いします。

◎**中村理事（人口減少・中山間担当）** 委員がおっしゃるように、移住者数だけを目標として、その数字の達成だけに取り組んでいくことになると、御懸念の状況に陥るリスクは大きいと思います。ただ、今回は移住促進課の目標ということで、こういうものを挙げておりますが、先ほどの中山間地域対策課の目標にございましたように、併せまして、暮らし、活力、仕事といった部分の魅力も高めていくことで、移住していただき、かつ住みやすい状況をつくっていくのを総合的に目指していく考え方でございます。

◎**金岡委員** そこで、当然のことながら、県がこうするとかはなかなか決めにくい部分があると思います。市町村としっかり話をしながら、望まれる地域はどのようなものを明確にして、そここのところに目標を持っていかないといけないと思うんです。そうしないと、この目標もあって、いろいろなことをやるようになっていきますけど、なかなか厳しい状況になるんじゃないかという気がします。

そこで、しっかりと各市町村と連携をしていただくことと同時に、具体的にどうしたらいいのかも含めて、例えば集約、集積していくとかも考えていかないといけないと思うんです。市町村と連携をしながら、県としてはこういう方向にというようなアドバイスも入れていただいてやっていかないといけないと思うんですが、どういってお考えか続けてお願いします。

◎**中村理事（人口減少・中山間担当）** 御指摘のお考えは大事だと思っております。あと、実際に私が首長の方々と話す中でも、客観的な数字だけではなく、地域の住民の方の思いを踏まえた上での、地域をこうしたいという思い、例えば移住ではなくUターンを増やしていきたい。あるいは、子供が少ない状況にある中で、子供が増えた活気のあるまちをつくっていきたい。いろんな思いをお伺いしております。

そうした声を丁寧に聞きながら、県として持っている情報、一般的な取るべき戦略等も御助言しながら、地域が納得できるような将来像を踏まえた数値目標を置いていきたいと思えます。

◎**金岡委員** 最後に。とにかく移住の人口を増やすことが、もう一義的にはこれしかございません。ですから、この目標、あるいはそれぞれの事業をしっかりとやっていただくようにお願いしたいと思います。

◎**細木委員** 本県の一番重要な移住促進で、UIターンサポートセンターの問題は全国的

なマイナスイメージで大変残念なことだと思えます。今はもう明確なハラスメント事例はないと理事会で話されたということで言えば、退職に追い込まれた方の思いとは差があるし、本当に真摯に向き合って、組織をしっかりと立て直さないといけないと思うんです。外部団体だからということでアドバイスにとどまるのではなくて、県としても本腰を入れて組織の立て直しを一緒にやっついていかないといけないと思うんです。

そういう点で、そういう決意も含めて、今後この委員会でも適宜進捗についても報告していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎泉移住促進課長 現時点の調査において、明確な事案が確認できていないことは御報告申し上げたとおりですが、いずれにしましても、調査中でございます。この調査に関しましては、UIターンサポートセンターの管理職に加えまして、私どもも一緒になって対応する形で、途上ではございますけれども、調査もさせていただきました。

今回の事案につきましては、非常に前向きな情報を発信していく移住の団体で、こうした事態が生じたことにつきまして、私としても非常に残念と思っておりますし、職員の皆さんが高い目標の達成に向けて、互いに協力をし合って、知恵を出し合って風通しのよい職場の中で仕事をしていただくことが、何よりも大切だと考えております。

調査につきましては、継続中ということもございますので、県から、特に専門家、例えば弁護士のような方を入れた形でのしっかりした調査を行っていただくことをセンターに助言させていただいておりますし、それに関しまして、当課としてもできるだけの協力をしてまいります。併せまして、再発防止といいますか、風通しのよい職場づくりという面でも、県としてもできる限りの協力をさせていただいて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、移住促進課を終わります。

#### 〈交通運輸政策課〉

◎三石委員長 次に、交通運輸政策課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、交通運輸政策課を終わります。

以上で、総合企画部の業務概要を終わります。

ここで、昼食のため休憩といたします。再開時刻は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 12時3分～12時59分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

《総務部》

◎三石委員長 次に、総務部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎三石委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることといたします。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、ご了承ください。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈財政課〉

◎三石委員長 最初に、財政課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎横山委員 部長の総括説明のところで、令和7年度以降は県債残高が逡減していく見込みというようなことを書いていましたけれども、これは5か年加速化対策が終わるから逡減していく見込みであって、今後、中期計画が策定されたら、本県はいろんな意味で道路の整備、インフラの整備は、河川の整備もやっていかないといけない中において、これはまた今後しっかり積極的に活用していくということで考え方に変わりはないのでしょうか。その辺をお聞かせください。

◎中島財政課長 先ほどの見通しは、毎年9月にやっている中長期推計を基に説明しております。現時点におきましては、国土強靱化が令和7年度までとなっている現状を踏まえて、そこまでピークアウトすると推計しております。現状で事業費を積み増しているのも、有利な国費を活用してできるだけインフラ整備を進めていくという考え方でやっておりますので、国が延長する等の状況の変化がありましたら、その国の対応も踏まえてこの推計も変わっていく、対応も考えていくことになると考えています。

◎横山委員 予算編成のポイントの3番に安全安心な高知で、当然自然災害への備えと一緒に、コロナ禍のときはコロナ禍で地域経済を下支えするという意味で公共事業と書いていただいていたと記憶しています。地域経済を支える観点からというような書き方をされていたと思いますけれども、安全の意味と、地域の経済をしっかり下支えしていくという意味で、そういう有利な予算をしっかり活用していく姿勢を今後とも堅持していただきたいと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

◎西森(美)委員 1点だけ。今デジタル化でいろんなシステムやアプリとかが開発され

て、これは市町村も一緒だと思うんですけど。先ほど、デジタル政策課が専門性があるのでお聞きをしてみると、デジタル化推進本部会議の中で、財政課も入っているいろいろな協議をされているということでした。

今、大きくデジタル化にシフトしていく中で、ここは専門性がとても大事で、コストの上下の幅がすごくあるので、財政課も主導して統括をしてくださっているということだったんです。現状、様々な部、課でやっていることは、これから開発するものも、利活用がしっかりできているかも含めて、財政課としてはどんな感じで押さえられているのかを教えてくださいいいですか。

◎中島財政課長 大きな方向性と個々のシステムの管理という2つの点で答弁させていただきます。大きなトレンドとしましては、業務の効率化とか費用対効果を上げていく意味でも、デジタル化は予算編成方針の柱に掲げておりますし、そこは方向性として進めていけないといけないと思っております。

そうしたときに、システムが本当にいいものかどうか、この費用が妥当かというところには専門性が要りますので、そこはデジタル政策課と連携しております。デジタル政策課に専門の人材、知見を持った者がおりますので、個々の予算計上をする際には、デジタル政策課の確認も取りながら行っております。庁内の専門性も生かしながら対応していくことだと思っています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、財政課を終わります。

#### 〈法務文書課〉

◎三石委員長 次に、法務文書課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、法務文書課を終わります。

#### 〈行政管理課〉

◎三石委員長 次に、行政管理課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、行政管理課を終わります。

#### 〈人事課〉

◎三石委員長 次に、人事課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、人事課を終わります。

#### 〈職員厚生課〉

◎三石委員長 次に、職員厚生課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 公務災害のところでは、会計年度任用職員を県費でということでしたけど、大体幾らぐらいですか。

◎竹村職員厚生課長 補償につきましては、実際に公務災害を受けられて認定された方の症状の状況等によって払うものですので、額が一定決まっているものとはなっておりません。

◎細木委員 もう1点。メンタルヘルス等で休職されている職員の数は、今大体何人ぐらいですか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 令和5年度にメンタルヘルスで1か月以上の病休を取りました者は76名になっております。

◎横山委員 関連ですけど、メンタルヘルスの相談は年々どのような状況なのかお聞かせ願えますか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 相談自体は、精神科の専門医の相談を3人の先生方をお願いしてまして、月に2.5回ぐらいの割合です。私たちのところで受けているものが、保健師と合わせて年間600件余りです。1時間余りのかなり長い相談から、ちょっとした相談までの件数を全部合わせてですけど、600件余りぐらいの相談を受けています。

◎横山委員 それは、毎年大体600件ぐらいで多かったり少なかったりではなくて、毎年大体そんな数ですか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 増減はありますけど、大体500件から600件ぐらいのところまで推移しています。

◎三石委員長 昨年にメンタルで休職された職員はどのくらいでしたか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 1か月以上の病気休暇を取った者が110名おりまして、そのうち76名が、いわゆるメンタルヘルス不調を理由にして休んだ職員になります。

◎三石委員長 メンタルで休まれた方の原因はどうか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 原因は、これがという1つの出来事というよりは、も

ともいろいろなストレスがある中で、人事異動とか仕事で負荷がかかってとか、人間関係の問題が出てというのが、最後に1つかぶさったときに、休んでしまうぐらい体調を崩してしまうと考えています。

◎三石委員長 やっぱりメンタルで休む方が多いんですね。学校の先生方にも非常に多くて、もう本当に困っているんですけど。

外部からの苦情の電話だとか、いろいろな電話で悩まされて、それでノイローゼというか、精神的に参ってしまうケースもあるように聞いたんですけども、そういう原因でメンタルはなかったですか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 知事部局の場合は、それが直接でというのはあまりありません。当課でも電話がかかってくるんですけど、大変なときには人が代わったり、いろいろな体制を取っています。県税事務所などでは、そういう外部からの苦情の電話を受けるためのノウハウの研修を行ったりして対策はやってきています。

◎三石委員長 ここで聞いていいのかわからないんですけど、愛媛県かどこかの県では、外部から電話がかかってきたときに相手の電話番号が分かる。録音する。そういうシステムを導入している県があると聞いたことがあるんですけど、本県の場合は、相手の電話番号だとかは分からないまま言われっ放しのような状況ですか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 私の存じ上げている範囲ですと、土木事務所などはナンバーディスプレイを導入している事務所があり、どこからかかったかが分かるという対応をしているところが増えてきています。全庁ではないと思います。

◎角田管財課長 ナンバーディスプレイのお話が出ましたが、県庁の本庁舎等でも希望があればナンバーディスプレイの対応ができるようになっておりまして、そういった電話機を導入している所属も幾つかございます。ただ、全ての所属が導入しているということではなく、いろいろな機器の購入費用等もございまして、そこについてはまた検討させていただきたいと思っております。

◎三石委員長 最後に。本当に情けない話ですけど、いろいろな電話がかかってくる。それに対応しなくてはならない。仕事の手は止めないといけないし、いろいろ言われて言われっ放し。相手が名乗らない、電話番号も分からない。だから、その辺りを考えないといけない時期に来ているんじゃないかと。どういうところから電話がかかってくるのか、どういう内容なのかを録音なり何なりする。本当に情けない話ですけど、そんな時代が来ているのではないかという気がしますけどいかがですか。

◎清水総務部長 おっしゃるとおり、部署によっていろいろなストレス要因は変わってくると思うんですけども、特に外部と接する機会の多い部署は、そういう電話への対応もストレスの要因になりうると思っております。

個人的な経験上でも、そういう電話が1時間も続くことがありますので、そういったと

きは、1人の担当に負担が集中しないようにする工夫とか、あるいは今お話にあったナンバーディスプレイ対応の電話機だとか、いろいろな対応の仕方があると思います。そこは実態をよく聞いて、踏まえて、組織として対応するとかデバイスで対応するとか、そういった工夫をしていって、できるだけ職員の負担は減らしていきたいと考えております。

◎三石委員長 本当に情けない話だけど、民間で振り込め詐欺の電話がかかってくるか、そんな時代になったんでしょうかね。県庁もそういうことを考えないといけない時期に来ているのではないかと感じます。

質疑を終わります。

以上で、職員厚生課を終わります。

#### 〈税務課〉

◎三石委員長 次に、税務課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、税務課を終わります。

#### 〈市町村振興課〉

◎三石委員長 次に、市町村振興課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、市町村振興課を終わります。

#### 〈管財課〉

◎三石委員長 次に、管財課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、管財課を終わります。

#### 《報告事項》

◎三石委員長 続いて、総務部から1件の報告を行いたい旨の申出がっておりますので、これを受けることにいたします。

職員の懲戒処分について、人事課の説明を求めます。

◎安藤人事課長 それでは、報告事項の1ページでございます。当課からは、部長が御説明しましたとおり、3月25日付けで2名の職員を懲戒処分といたしましたので御報告いたします。

まず、1件目です。処分を受けた職員は、農業振興部農業基盤課の主幹でございます。処分の事由につきましては、昨年12月13日午前7時58分、通勤のための乗車していた路面電車内におきまして、女子学生のスカートの中に携帯電話を差し入れ、スカート内の下着を動画撮影しようとしたところ、乗り合わせていた警察官に同日午前8時1分に現行犯逮捕されたものでございます。

逮捕後の捜査において、逮捕事案以外に女子学生4人への盗撮行為6件が確認されており、これら7件の盗撮行為につきまして、本年2月16日に通称迷惑防止条例及び通称性的姿態撮影等処罰法違反で高知警察署から高知地方検察庁に送致されております。

こうした行為は社会人としてはもとより、率先して法令を遵守すべき立場にある公務員としてあるまじき行為であり、県民からの強い非難を免れず、職員全体の名誉と信頼を損なうばかりか、県民の県政への信用を大きく失墜させるものであり、その責任は極めて重大であります。

このため、職員の信用失墜行為を禁止している地方公務員法第33条の規定に違反するものとして、停職6月の懲戒処分といたしました。なお、当該職員は処分日と同日付けで依願退職しております。

次に、2件目について御説明いたします。2ページをお願いいたします。

処分を受けた職員は、中央東土木事務所永瀬ダム管理事務所の技師でございます。処分の事由につきましては、当該職員が所属する事務所の新和会会費につきまして、事務所内の金庫で保管しているキャッシュカードを持ち出し、自身の借金を返済する目的で、令和4年4月13日から令和5年11月18日の間に計26回、27万5,950円を会費口座から引き落とし、加えて、同金庫内に保管していた同会費の現金3,500円を窃取したものでございます。

このため、1件目と同様に地方公務員法第33条の規定に違反するものとして、停職4月の懲戒処分といたしました。なお、窃取した会費につきましては、昨年12月8日に職員から全額返済されております。

こうした事態を受け、これら2件の処分と同日付けで総務部長通知を発出し、今後このような不祥事を再び起こさないよう、全ての職員に対しまして、綱紀の粛正と法令遵守の徹底について改めて全庁に通知したところでございます。引き続き、県民の皆様の県政に対する信頼回復に努めてまいります。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 先ほどの職員厚生課でのメンタルヘルスの問題にも通ずるかもしれませんが、痴漢行為や借金によってということ、その裏側に依存症などが要因としてある場合

も考えられるので、その原因などもきちんと聞いた上で、依存症対策などとしたほうがいいのではないかと思います。見解とか対策とかを考えられていれば教えてください。

◎安藤人事課長 この2件の事案につきましては、お話を聞く限りは、仕事ぶりというところでは問題はなかったと聞いております。メンタルヘルス対策につきましては、先ほど職員厚生課でも話が出ておりますけれども、相談体制をしっかりとやっておりますので、そういうところで察知しましたら相談に乗って対応していきたいと考えております。

◎細木委員 いろいろなアクションのパターンがあると思うんですけど、ギャンブルとかも含めて、いろいろ職員研修とか、職員の健康づくりという面でも重視してやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、総務部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、4月4日の委員会で協議いたしました出先機関等調査についてですが、集落活動センターの訪問を5月21日火曜日と28日火曜日の日程の中に追加しております。先日、皆様に通知をお送りしておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、明日は午前10時から教育委員会の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14時34分閉会)